

## 仕様書(案)

### 1. 件名

新BOP学童クラブ用間食の購入「菓子類」アレルギー対応分(単価契約)

### 2. 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3. 契約形態

本契約は、下記に記載の予定数量1単位あたりの契約単価を定めることによる単価契約とし、履行の期日、場所及び数量については児童課長が指示書により指示するものとする。区は、契約単価に指示数量を乗じた金額を支払うこととする。

### 4. 予定数量

108, 450セット(450人×241日分)

人数内訳：1ブロック 78名 2ブロック 123名

3ブロック 139名 4ブロック 111名

別紙1「年間予定表」のとおり

### 5. 履行場所

区立小学校内の新BOP。別紙2「納品先一覧」のとおり

(学校の工事等により、場所の変更がある場合はその都度指示する)

### 6. 履行内容

供給者は、新BOP学童クラブ用間食「菓子類」アレルギー対応分(※以下「間食」

と表記)を準備し、各新BOPに安全・確実に納品すること。

#### (1) 間食メニューの選定・梱包について

本契約は食物アレルギーを抱える児童を対象とする間食を扱うことから、以下

の点に留意し、細心の注意を払って対応にあたること。

①小学校低学年児童を対象としたメニューとすること。

②なるべく通常品(賞味期限が2ヶ月以上のもの)と 調理品・生菓子等(賞味期限が1ヶ月未満のものまたは冷蔵品、冷凍品)を併せて納品すること。

③区担当課が送付する別紙3「アレルギー対応児童一覧」に基づき、メニューの原材料に卵、乳、そば、落花生(ピーナッツ)、ナッツ類、かに、えび、ごま、キウイフルーツを一切含まない(オイルやパウダー、由来とつくものも不可。)商品を選定すること。

小麦については、「アレルギー対応児童一覧」に基づき、摂取できる児童と摂取できない児童を分け、2種類の商品を選定し、月単位で別紙4「メニュー提案書(アレルギー対応分)」と別紙5「原材料表(アレルギー対応分)」を作成すること。

④別紙4「メニュー提案書(アレルギー対応分)」と別紙5「原材料表(アレルギー対応分)」は正確に作成すること。なお、原材料の誤りが判明した場合には速やかに区担当課へ連絡のうえ、原材料表(アレルギー対応分)を差し替えること。

⑤糖分・塩分が控えめで、食品添加物が極力少ない商品を選定すること。

⑥衛生面の管理を行い、包装については湿気等に留意し、なるべく個包装の商品を選定すると共に、児童ごとに個別に梱包すること。

## (2) 納品日時

納品日は、別紙1「年間予定表」のとおり平日(年末年始を除く。)とし、通常品は、使用月分を前月末、午後0時20分から午後5時30分まで。調

理品は、使用予定日当日の火曜日から金曜日、午後0時20分から午後2時45分までに納品すること。なお、1回目の納品については、区担当課と供給者で協議の上定めるものとする。

供給者は、別紙4「メニュー提案書（アレルギー対応分）」により配送予定日を区担当課へ連絡すること。

納品日の変更が生じる場合、区担当課と供給者で協議のうえ別途定めるものとする。

#### （3）納入数量・納品場所

納品数量については、原則毎月1回、区担当課から供給者へ納品場所・納品数等を連絡する。連絡日は納品月の前月10日とする。ただし、10日が土・日・休日と重なる場合は、翌営業日とする。なお、1回目の納品については、区担当課と供給者で協議の上別途定めるものとする。

#### （4）間食内容（メニュー）の提出

供給者は、別紙1「年間予定表」より、指定された回数の別紙4「メニュー提案書（アレルギー対応分）」と別紙5「原材料表（アレルギー対応分）」を毎月5日までに区担当課へ提出し、その承認を受けること。

別紙4「メニュー提案書（アレルギー対応分）」と別紙5「原材料表（アレルギー対応分）」を提出後、区担当課からメニュー内容変更の依頼があった場合は、誠意をもって応じること。

#### （5）検査・報告

①納品時に区職員による検査を受けること。検査の際、区職員と供給者でアレルゲンを含め児童ひとりずつ商品を確認し、確実に引渡しを行うこと。

別紙6「納品確認書」に受領印またはサインを徴したうえ、完了届に添付して区へ提出すること。（写しは不可。）

完了届は、別紙1にある「支払い」ごとの業務完了後、直ちに提出すること。

②納品に不備があった場合、供給者は区担当課から求めに応じて速やかに対応すること。

③また、①以外でも区担当課の求めがあった場合は、その都度速やかに「納品確認書」をもって納品状況等を報告すること。

## 7. 支払方法

別紙1にある「支払い」ごとに、検査合格後、請求に基づき支払う（12回払い）。

## 8. その他

（1）配達中は事故等が起こらないように、万全の注意を払うこと。事故等による一切の責は、すべて供給者の負担とする。

（2）この契約の各条項について疑義またはこの条項に定めのない事項については、区担当課と供給者で協議し定めるものとする。

（3）ごみ（ダンボール・包装等）・コンテナについては、納品時もしくは次回の納品時に持ち帰ること。

（4）納品時の各学校及び新BOP室への出入に関しては、それぞれの施設の管理規定に従うこと（名札の着用、受付簿の記入、など）。

## 9. 担当

子ども・若者部 児童課 児童育成担当 電話03-5432-2308

※組織改正により担当が変更となる場合、別途通知する。

## 令和8年度 年間予定表【特別食】

週	間食使用予定日					全ブロック納品		
	は休室日(配送不可)					日数	支払い	
	月	火	水	木	金			
1	4月			1	2	3	21日	1回目
2		4	7	8	9	10		
3		11	14	15	16	17		
4		18	21	22	23	24		
5		25	28	29	30			
6	5月					1	18日	2回目
7		4	5	6	7	8		
8		11	12	13	14	15		
9		18	19	20	21	22		
10		25	26	27	28	29		
11	6月		2	3	4	5	21日	3回目
12		8	9	10	11	12		
13		15	16	17	18	19		
14		22	23	24	25	26		
15		29	30					
16	7月			1	2	3	22日	4回目
17		6	7	8	9	10		
18		13	14	15	16	17		
19		20	21	22	23	24		
20		27	28	29	30	31		
21	8月					1	21日	5回目
22		3	4	5	6	7		
23		10	11	12	13	14		
24		17	18	19	20	21		
25		24	25	26	27	28		
26		31						
27	9月		1	2	3	4	19日	6回目
28		7	8	9	10	11		
29		14	15	16	17	18		
30		21	22	23	24	25		
31		28	29	30				
32	10月				1	2	21日	7回目
33		5	6	7	8	9		
34		12	13	14	15	16		
35		19	20	21	22	23		
36		26	27	28	29	30		
37	11月	2	3	4	5	6	19日	8回目
38		9	10	11	12	13		
39		16	17	18	19	20		
40		23	24	25	26	27		
41		30						
42	12月		1	2	3	4	20日	9回目
43		7	8	9	10	11		
44		14	15	16	17	18		
45		21	22	23	24	25		
46		28	29	30	31			
47	1月	4	5	6	7	8	19日	10回目
48		11	12	13	14	15		
49		18	19	20	21	22		
50		25	26	27	28	29		
51	2月	1	2	3	4	5		
52		8	9	10	11	12	18日	11回目
53		15	16	17	18	19		
54		22	23	24	25	26		
55	3月	1	2	3	4	5		
56		8	9	10	11	12	22日	12回目
57		15	16	17	18	19		
58		22	23	24	25	26		
59		29	30	31				
						合計	241日	

## 新BOP納品先一覧

※所在地はすべて世田谷区内。電話番号の市外局番はすべて「03」。

	クラブ名	所在地	電話番号
1 ブ ロ ック	池之上小新BOP	代沢2-42-15	(5433)5050
	代沢小新BOP	代沢5-1-10	(3413)1412
	多聞小新BOP	三宿2-26-11	(3413)1722
	代田小新BOP	代田4-2-3	(3323)3764
	下北沢小新BOP	大原1-4-6	(3468)3127
	旭小新BOP	野沢1-4-3	(3424)1538
	池尻小新BOP	池尻2-4-10	(3424)4464
	駒繫小新BOP	下馬1-42-12	(5481)0567
	三軒茶屋小新BOP	三軒茶屋2-42-1	(3421)2465
	太子堂小新BOP	太子堂5-7-4	(3413)2089
	中里小新BOP	三軒茶屋1-4-1	(3422)2220
	中丸小新BOP	野沢3-33-12	(3424)3022
	三宿小新BOP	三宿1-12-6	(3411)8121

	クラブ名	所在地	電話番号
3 ブ ロ ック	赤堤小新BOP	赤堤1-41-24	(3323)0283
	上北沢小新BOP	上北沢4-22-29	(3303)5252
	希望丘小新BOP	船橋4-9-1	(3484)7677
	経堂小新BOP	桜上水1-23-3	(3420)1788
	八幡山小新BOP	八幡山1-14-1	(3304)8396
	船橋小新BOP	船橋4-41-1	(3482)2578
	松沢小新BOP	赤堤4-44-22	(3323)1676
	松原小新BOP	松原5-43-26	(5300)2411
	烏山小新BOP	給田1-2-1	(3300)6195
	烏山北小新BOP	北烏山6-3-1	(3308)1634
	給田小新BOP	給田4-24-1	(3308)0999
	千歳小新BOP	成城9-6-1	(3789)3141
	千歳台小新BOP	千歳台4-24-1	(3482)0400
	塚戸小新BOP	千歳台6-7-1	(3300)5215
	武藏丘小新BOP	北烏山1-47-11	(3300)5059
	芦花小新BOP	粕谷2-22-1	(3302)5360

	クラブ名	所在地	電話番号
2 ブ ロ ック	駒沢小新BOP	駒沢2-10-6	(3424)9993
	桜小新BOP	世田谷2-4-15	(3420)5413
	城山小新BOP	梅丘2-1-11	(5426)3201
	世田谷小新BOP	宮坂1-38-4	(3420)7260
	弦巻小新BOP	弦巻1-9-18	(3428)0276
	松丘小新BOP	弦巻3-16-10	(3429)3978
	山崎小新BOP	梅丘3-9-1	(3420)0266
	若林小新BOP	若林5-27-18	(3413)1925
	喜多見小新BOP	喜多見3-11-1	(3416)8246
	砧小新BOP	喜多見6-9-1	(3417)6949
	砧南小新BOP	鎌田4-3-1	(3417)3789
	桜丘小新BOP	桜丘1-19-17	(5477)4548
	笹原小新BOP	桜丘5-19-1	(3439)0642
	祖師谷小新BOP	祖師谷3-49-1	(3482)2971
	明正小新BOP	成城3-3-1	(3417)9412
	山野小新BOP	砧6-7-1	(3417)6101

	クラブ名	所在地	電話番号
4 ブ ロ ック	京西小新BOP	用賀4-27-4	(3700)6837
	桜町小新BOP	用賀1-5-1	(3703)9199
	瀬田小新BOP	瀬田2-15-1	(3700)8564
	玉川小新BOP	中町2-29-1	(3702)6337
	中町小新BOP	中町4-23-1	(5706)6421
	深沢小新BOP	新町1-4-24	(3428)1523
	二子玉川小新BOP	玉川4-6-1	(3700)7477
	用賀小新BOP	上用賀6-14-1	(3428)0354
	奥沢小新BOP	奥沢3-1-1	(3727)2618
	尾山台小新BOP	尾山台3-11-1	(3701)9992
	九品仏小新BOP	奥沢8-12-1	(3703)6012
	玉堤小新BOP	玉堤2-11-1	(3701)3424
	等々力小新BOP	等々力7-26-1	(3702)3474
	東玉川小新BOP	奥沢1-1-1	(3720)6336
	東深沢小新BOP	深沢3-7-1	(3703)9777
	八幡小新BOP	玉川田園調布2-17-15	(3721)8905

※年度途中に移転等がある場合は、別途通知する。

## アレルギー対応児童一覧【特別食】

## メニュー提案書（アレルギー対応分）

[ ]ブロック

[ 月 日 ~ 月 日 ] [ 計 ] 日分

[ 小麦ナシ ]

【通常品】（賞味期限が2か月以上のもの）

【調理品・生菓子等】（賞味期限が1か月未満のものまたは冷蔵品　冷凍品）

【調理品・生菓子等】（販売期限が1ヶ月未満のものまたは加工食品、加工品）					
品名	製造者	規格（〇個入り）	一人あたりの分量（目安）	一人あたりのエネルギー（およその目安）	価格
				カロリー	円

### 【配送予定日】

事業者名

## メニュー提案書（アレルギー対応分）

[ ]ブロック

[ 月 日 ~ 月 日 ] [ 計 ] 日分

[ 小麦アリ ]

【通常品】 (賞味期限が2か月以上のもの)

【調理品・生菓子等】（賞味期限が1か月未満のものまたは冷蔵品、冷凍品）

品名	製造者	規格（〇個入り）	一人あたりの分量（目安）	一人あたりのエネルギー（およその目安）	価格
				カロリー	円 円

### 【配送予定日】

事業者名

## 小麦の使用ナシ

更新： 年 月 日

## 小麦の使用ナシ

更新: 年月日

## 月\_第回 特別食原材料表

## アレルギー

商品	製造者	1個あたり kcal	アレルギー								原材料										炭水化物										
			8品目				20品目																								
商品	製造者	1個あたり kcal	卵	乳	小麦	そば	落花生	えび	かに	くるみ	あわび	いか	いくら	オレンジ	キウイ	牛肉	さけ	さば	大豆	鶏肉	豚肉	ごま	もも	やまいも	りんご	ゼラチン	バナナ	マカダミア	シナモン	ショコラ	炭水化物
13																															
14																															
15																															
16																															
17																															
18																															
19																															
20																															
21																															
22																															
23																															
調理品A																															
調理品B																															

更新: 年月日

## 小麦の使用アリ

更新： 年 月 日

## 小麦の使用アリ

更新: 年月日

## 月\_第回 特別食原材料表

## アレルギー

商品	製造者	1個あたり kcal	アレルギー																					原材料	炭水化物						
			卵	乳	小麦	そば	落花生	えび	かに	あわび	いか	いくら	オレンジ	キウイ	牛肉	くるみ	さけ	さば	大豆	鶏肉	豚肉	まつたけ	もも	やまいも	りんご	ゼラチン	バナナ	ごま	カシュー	モンド	
13																															
14																															
15																															
16																															
17																															
18																															
19																															
20																															
21																															
22																															
23																															
調理品A																															
調理品B																															

更新: 年月日

## 納品確認書

第〔 〕ブロック〔 月 日～月 日 使用分〕について納品したもの

納品先	納品日	確認者	種類 (○をつける)	納品日	確認者	種類 (○をつける)	納品先	納品日	確認者	種類 (○をつける)	納品日	確認者	種類 (○をつける)
小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等	小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等
小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等	小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等
小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等	小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等
小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等	小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等
小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等	小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等
小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等	小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等
小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等	小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等
小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等	小新BOP	/		通常品・調理品等	/		通常品・調理品等

## ◇この書類の作成について

1. 納品日を記入し、職員の印(サイン)を徴し、種類に○をつけること。
2. 納品書兼完了届提出時に区へ提出すること。

事業者名

---